

あしたの障がい福祉

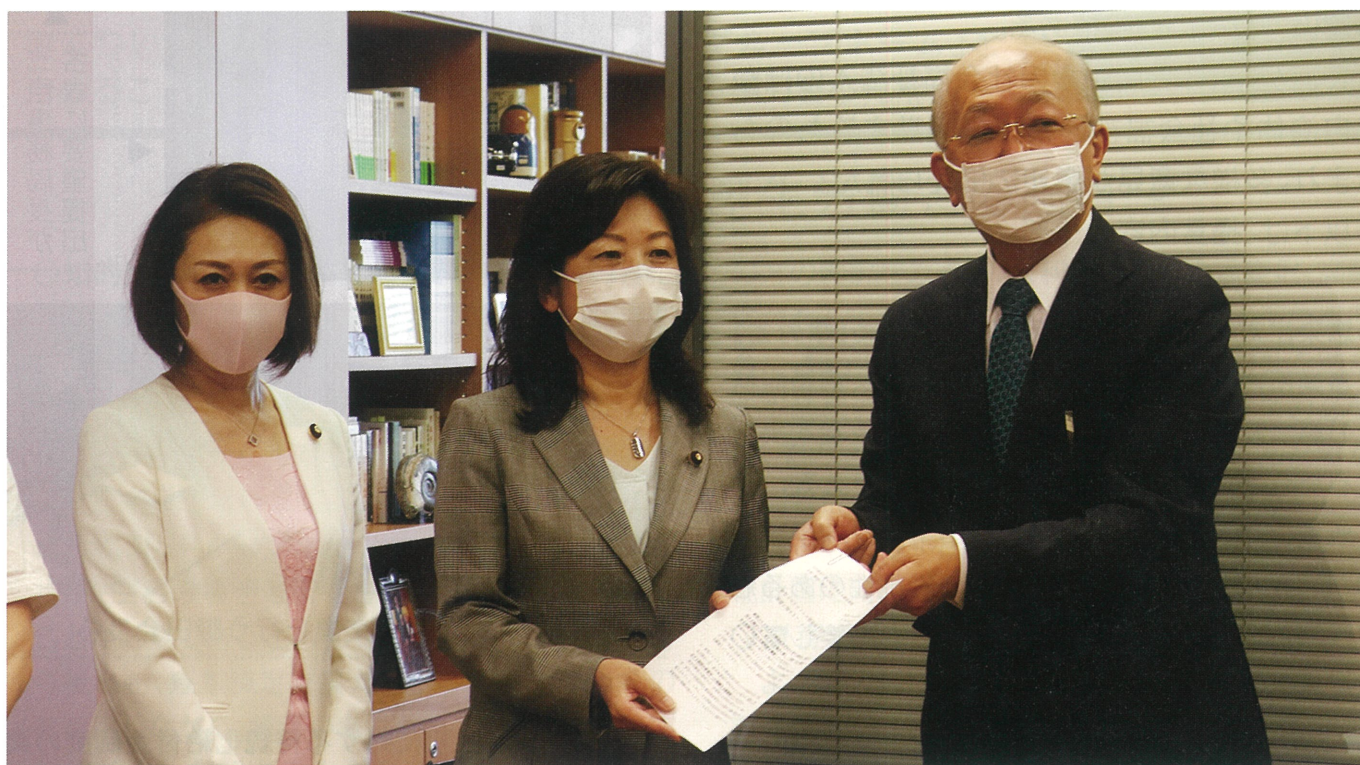


第6号

発行 障がい者福祉研究所 〒299-0202 千葉県袖ヶ浦市林437番1
☎0438-38-6110 ☎0438-38-5610 ✉social-welfare-lab@e-mail.jp
future-welfare.com

考える会が全国アンケート、議連が要望 コロナ対応で1900億円

第2次補正予算で厚労省



アンケートをもとに 議連が要望書作成

新型コロナウイルス対策に苦慮する障がい福祉現場の実態を国に伝えるため、「知的障がい者の抱える諸問題と明日へ繋がる政策を考える会」は、全国2500の法人にアンケートを実施(5月14日～6月5日)し、300件以上の回答を得た。

まとめられた回答結果は、「知的障がい者の明日を考える議員連盟」(野田聖子会長)に提出された。＝写真

要望を受け取った野田会長は、「障がい者

施設の職員も老人施設や病院の職員と同様に常に感染の危険にさらされている。(介護や医療分野では危険手当が予定されているのに)医療や介護の分野と同様の制度を作る必要がある」と指摘。早速、このアンケート結果をもとに議連としての要望書を作成し、国に要望を行うことを約束した。

議連では、三原じゅん子事務局長を中心に約10日間にわたって厚生労働省ともコンタクトを取りながら、問題点を整理し、要望書を完成。三原事務局長によって各省に提出された。

その結果、国の第2次補正予算案において、障がい福祉分野には1900億円が決定した。

新型コロナウイルス感染症を原因とする福祉現場への影響に関するアンケート結果に基づく要望事項

□「考える会」と議連が連携

名は体を表す。

「知的障がい者の明日を考える議員連盟」が政府に提出した要望書の名称は、見出しの通り、「考える会」のアンケートをもとに政治家が提言をまとめられた。まさに「考える会」と議連の連携プレーの成果である。

アンケートには、一般の社会福祉法人のほか自治体や社会福祉協議会が経営するものも含まれ、多様な意見が議連に伝えられた。

以下は、提言内容の一部。

○感染症対策に伴う危険手当制度の構築【厚労省】

事業所内における新型コロナウイルス感染症拡大の第二波の可能性を見据え、感染者へ支援を実施するため、危険手当等の制度構築が必要である。

新型コロナウイルス感染症が事業所を利用する障がい児・者に生じた場合に備え、継続性のある危険手当等の支給制度または助成制度を構築していただきたい。

○第二波を見据えた今後の対策として、初期段階におけるPCR検査の導入【厚労省】

知的障がい児・者の支援現場においては、障がい児・者本人が感染症の危険性や「3密」を避けることの必要性を十分に理解できず、体調不良時にも本人が直接口頭では身体状況を伝えられないなど、知的障がい児・者特有の問題が生じている。

新型コロナウイルス感染の有無を早期に確定させ、保護者や事業所職員が主体となって自宅での隔離や施設内隔離措置を行うためにも、知的障がい児・者に対するPCR検査を初期症状の段階で実施できるようにしていただきたい。



三原事務局長が
各省に要望提出



「考える会」と意見交換を行う野田会長ら

○就労系事業所に対する持続化給付金制度の柔軟な適用【中企庁】

就労系事業所においては、緊急事態宣言を受けて減少した利用者の工賃を補てんするため、やむを得ず本来事業所が受領する給付費（報酬）の中から利用者に対して工賃相当額を支出しているケースが生じている。表向きは事業所の収入が大幅に減少しないため、持続化給付金制度の対象外となるが、事業所の実質的な収益は大幅に減少している。

就労系事業所に対する持続化給付金の適用にあたっては、事業所が利用者に対して工賃相当額を支出している場合には当該支出額を収入額から除外するなど、柔軟な対応を検討していただきたい。

「入所施設」も終の棲家に 厚生労働省が議連に見解

議連副会長に塩崎、森山両氏

コロナウイルスのまん延で、各議連の活動が鈍る中、「知的障がい者の明日を考える議員連盟」では、補正予算のフォローアップなどを行おうという動きも出ている。議連のメンバーは、前回に新たな加入者を加えて50人となり、塩崎恭久・元厚生労働大臣と森山裕・前自民党国会対策委員長が副会長に就任。さらに国会の中で賛同者が増えそうだ。

また、議連と厚労省との定期的なやり取りの中でも進展があった。当初から大きな論点となってきた知的障がい者の「終の棲家」の問題について、厚労省がこれに「入所施設」や「グループホーム」を含めることを明確にした。以下は、議連に対する厚労省の見解。



～第6回議連における厚生労働省の回答～

○知的障がい者にとっての「終の棲家」の内容について

源河真規子・障害福祉課長「障がい者の重度化、高齢化が進む中で親亡き後であっても、その障がい者ご自身が希望する生活を支える環境を作ることが重要と考えております。このため住まいとしては、入所施設、グループホーム、自宅と色々ございますが、生活の場を選択できる環境を整備していくことが必要であると私どもとしては思っています。今後とも、意思決定支援ガイドラインというものを活用しながら、障がい者の方のご自身の希望に応じた暮らしができるよう取り組んで参りたいと思っております」

○入所型施設に関する現状認識と今後の取り組みについて

源河課長「令和元年の10月の時点で施設入所支援サービスを提供している事業所数が約2600、この利用者数が12.8万人となっております。利用者

の方の内訳をみますと、利用者の方の重度化、高齢化が進んでおります。私どもとしては、入所施設を含め、障がい福祉サービスについては、指針を踏まえて地域の実情を把握した上で、サービスの必要量、その地域のサービスの必要量を見込んだ障がい福祉計画に基づいて、整備を行っているところでございます。令和3年度からの地域の障がい福祉計画に向けた指針の見直しを行っております」

○療育手帳の認定基準や表記が各都道府県によって大幅に異なることについて

源河課長「知的障がい者の障害程度区分が2段階から7段階まで、それから判定に用いる知能検査のツールや生活能力判定に用いる検査ツールも異なっていることが調査により分かりました。この結果を踏まえまして現在、療育手帳の認定基準等の統一に関する課題について有識者や自治体職員、当事者団体を交えた検討委員会において議論し、今年の夏頃に取りまとめ発表としております。



障がい者への質問調査 罰則科されず

「千葉地裁の判決は重い」

障がい者福祉研究所事務局長
弁護士

足高伴成

◇千葉の強引な質問調査事件（平成29年(ワ)第1988号国賠事件）

そもそもこの裁判は、平成27年11月に千葉県が行ったサービス事業所の検査において、県の職員が入所者に対して強引な質問を行い、その後、この入所者が自殺未遂のような行為に及んだことから、検査の妥当性が問われたものです。（詳細は考える会ホームページ）

主な争点は2点です。1点目は、障害者総合支援法48条にある「関係者」に障がい者が含まれるのかが問われました。同48条では、事業者や従業員などの「関係者」に質問し、これに黙秘や虚偽の答えを行った場合は、刑罰が科されるとされています。2点目は、行政職員による知的障がい者に対する強引な質問が許されるのかが問われました。

この2点については、昨年6月にまとめられた議連の提言の中でも、障がい者に対する人権侵害のおそれが強いことが指摘され、厚生労働省による早急な対応が求められていました。

◇法律の解釈が明確に

今回の判決では、入所している障がい者は、検査対象としての「関係者」には含まれるが、質問に対して適切に対応できない障がい者には「刑罰」が科されないことが確認されました。知的障がい者の中にはうまく話せなかったり、違うことを話したりする方もいますので、保護者や現場は安心して入所者を守れるようになりました。

◇国家賠償法上の責任も

また行政職員が障がい者の特性を配慮せずに行き過ぎた質問調査を行ったとして、国家賠償法上の責任が生じることも認められました。検査には、都道府県に大きな裁量があるため、基準が曖昧でしたが、この判決で、現場も毅然として対応していけそうです。



足高伴成

（あしたか ともなり）

昭和60年12月19日、奈良県葛城市出身。慶應義塾大法学部卒。弁護士登録後、相澤英之法律事務所勤務。国会議員政策秘書を経て福祉業界に。現在は社会福祉法人柊の郷副理事長として知的障がい者施設を運営しながら、障がい者福祉研究所事務局長を務め、「知的障がい者の抱える諸問題と明日へ繋がる政策を考える会」の運営に尽力している。

編集後記

「考える会」と議連の共同作業が実を結んだ。

三原事務局長は勉強会を開催するたびに「当議連の特徴は、現場の皆さんの声を聞きながら一緒に解決していくこと」と強調されている。

数ある議員連盟の中でも、これほど現場と議員が連携している議員連盟はほかにはな

いだろう。

それがコロナの危機にあって、生かされた。

アンケートを行った「考える会」に対して、補正予算や国会会期について、議連からは多くのアドバイスがあったという。

何よりもアンケート結果が短期間に政治家の要望書にダイレクトに反映されたことの意義は大きい。

勉強会では、前回の課題を担当部局と話し合い、次回には回答を得る、というサイクルができてきた。

国政という大きなフィールドで、現場の声を反映する民主主義の装置として、「知的障がい者の明日を考える議員連盟」は、新しい政治のあり方を切り拓いているのかも。

そんな期待さえ抱いてしまおう。（松）